東京外国為替市場委員会第35回会合議事録

開催日時 2000年6月27日 13:00~15:15 場所 日本銀行本店新館9階大会議室 議長 森岡 俊行(東京三菱銀行) 副議長 大倉 孝 (バークレイズ銀行) 副議長 花井 健 (日本興業銀行) 書記

西川 広親(日本銀行)

参加委員数 13名(別紙)

1. 副議長再任の件

執行部メンバーのうち、6月で任期(1年)満了となる花井副議長が再任されました。

2. 委員会運営の件(運営小委員会)

小林オブザーバーより、委員会運営の見直し作業の一環として、今後当委員会が行うべき活動 に関し、委員の意向・ニーズを調査したいとの提案があり、全委員を対象にアンケート調査を実施 することが了承されました。

3. ホームページ開設の件(教育広報小委員会)

教育・広報小委員会委員長の渡辺委員より、ホームページ開設作業の進捗状況に関し、報告 がありました。これを受けて討議を行い、市場参加者に対する議事録の郵送取り止めタイミングに ついては、ホームページ上での閲覧が実際に可能になり、市場参加者にその旨を通知した時点と することにつき、意見の一致を見ました。今後、掲載コンテンツ検討等の作業をさらに進めていくこ ととなりました。

4. NDF

リスク管理問題小委員会の高松小委員長より、5月23日に開催された「アジア通貨NDFに関す る EMTA 主催電話会議」について、EMTAより送付されたサマリーに基づき、概要以下の通り説 明がありました。

① アジア市場の会議参加者は、Calculation Agent¹に関し、取引当事者が相対で合意すべき 問題であるため、Template Term には含めないとの方針で合意した。また、Joint Calculation Agent²については、1998 Definitions の改正は行わない³が、confirmation に含める standard

¹ Disruption Event により Settlement Rate が入手不能となった時に、Calculation Agent に指定された者が代 わりに Settlement Rate を算出する、という代替策 (Disruption Fallback)。

² 取引当事者双方がともに Calculation Agent となるもの。

³ 現状、1998 FX and Currency Option Definitions には、Joint Calculation Agent に関する規定なし。

language とすることが望ましい、との考えで一致した。

② アジア通貨に関する Template では、それぞれの Template に「Reference Dealer」として7行の銀行名が記載されている。

本件については、引き続きEMTAの検討状況をモニターすることとなりました。

5. その他

(1)スポット取引決済日のT+1化問題

小林オブザーバーより、外為スポット取引決済日の T+1化に関し、海外の市場委員会に検討 状況を照会した結果について、以下の通り報告がありました。

- ① ニューヨーク外為委員会では、債券決済日のT+1化について検討しているSIA(Securities Industry Association)の作業状況をモニター中である。同委員会の一部メンバーは、T+1化の外為市場に及ぼす影響に関するSIAの分析を、自発的にサポートしており、SIAからは、同委員会と協力していきたいとの希望が表明されている。
- ② シンガポール市場委員会では、小委員会において検討中である。

これを受けて自由討議を行い、「債券取引の決済日と、外為スポット取引の決済日は、現在でも一致している訳ではない。債券取引がT+1化されたとしても、債券取引に伴う外為取引の分だけ T/Nが増えるだけのことではないのか」との考えが示される一方で、「債券取引決済日がT+1で 統一された場合、外為取引にも相当の影響があるのではないか」との意見も聞かれました。T+1 化の影響については、前回に引き続き、一部の委員から、「当行の試算では、スポット取引が全て T+1化された場合、T/Nベースの取引件数が現状の10倍となり、後方事務処理が回らなくな る」、「債券の場合、取引時点から決済時点まで丸1日あるのに対し、外為では、NY午後に取引し た場合、東京での円決済時点まで半日程度しか時間がない点につき、留意すべき」等の意見が表明されました。

以上を踏まえ、当委員会では、引き続き状況をモニターすることとなりました。

(2) Model Code

Model Code ワーキンググループ委員長の中島委員より、ACIが策定した Model Code について、東京 Code of Conduct (Orange Book)でカバーされていない部分を特定するとともに、当該部分の取扱いについて検討してはどうかとの提案があり、了承されました。本件については、Model Code ワーキンググループで作業を行うこととなりました。

(3) Good practice guidelines for foreign exchange transactions

金融安定化フォーラム(FSF)の高レバレッジ機関に関する作業部会(HLIsWG)⁴が提言した、主要国の外為市場参加者による「自主的なマーケット・ガイドライン」⁵の策定作業について、同作業の第1回会合に参加した森岡議長より、以下の通り報告がありました。

⁴ WGの議長は、英FSAのDavis長官。本邦からは、日本銀行の小山高史審議役が参加。

⁵ 外為市場を歪めて価格操作が行われないよう自主ルールを示すもの。

- ① 同ガイドライン作成に参加する民間金融機関メンバーの会合が、6月19・20日にロンドンで開催され、参加した。
- ② 同会合では、先ずHLIsWG参加中銀と問題意識の擦り合わせを行った後、民間金融機関メンバーだけで討議を行い、ガイドラインの素案を作成した。
- ③ 同案については、HLIsWG参加中銀のコメントを織り込んだ後に、当委員会を含む各地の市場委員会等の組織宛て送付され、コメント或いはエンドースを求める方向で動いている。

以上

東京外国為替市場委員会委員名簿(6月27日現在)

<委員>

議長 ○森岡 俊行 (東京三菱銀行) 副議長 ○花井 健 (日本興業銀行) 副議長 ○大倉 孝 (バークレイズ銀行) 書記 ○西川 広親 (日本銀行) 運営小委員長 ○加藤 博光 (野村信託銀行) 教育·広報小委員長 ○渡辺 秀典 (第一勧業銀行) 市場取引に関する小委員長 ○酒匂 隆雄 (UBS 銀行) リスク管理小委員長 ○高松 力 (チェ-ス・マンハッタン銀行) ○野手 弘一 (住友銀行) ○菅田 克彦 (富士銀行) ○松田 哲 (オーストラリア・コモンウェルス銀行) ○中島 尚彦 (スタンダート・チャータート・銀行)

○竹本 隆彦 (ドイチェ・バンク)

石川 栄一 (イービーエス・ディーリング・リソーシス・ジャハペン)

神田 紀昭 (ロイター・ジャハ゜ン)

<オブザーバー>

○野口 嘉彦 (マネー・ブローカース・アソシェイション)

法律問題小委員長 〇小林 一夫 (日本銀行)

(注)敬称略(順不同)。○は今回出席。